

- ・参加費無料
- ・事前予約制
- ・会員以外の方もご参加頂けます

年間売上  
1,000万円以下でも  
消費税の確定申告!?

経費の支払先しただいで  
消費税の納税額が増える!?



- ◎こんなことを説明します!
- ◇そもそも消費税の確定申告ってどういう仕組みなの?
  - ◇結局、インボイス制度って個人事業主にどんな影響があるの?
  - ◇制度の登録申請をすべきかどうか、私はどう判断すればいいの?
  - ◇登録申請をすると何が変わるの? 特に注意が必要なことって?
- ※既に制度を理解されており、実際に登録申請を行う段階の方については、個別に対応いたします(会員限定)。下記までお問い合わせください。

参考) 国税庁「インボイス制度特集」



## 【R5年10月】消費税の確定申告が大変化! 「インボイス制度」の要点



申し込み多数につき、さらなる追加開催決定! 1月以降は決算・確定申告の期間となるため、インボイス制度に関する説明会・指導会は実施できません。ぜひこの機会にご参加ください!

開催日時	11月 4日 (金)	10時~12時	11月 28日 (月)	10時~12時
	11月 16日 (水)	10時~12時	12月 6日 (火)	10時~12時
	11月 16日 (水)	14時~16時	12月 6日 (火)	18時~20時
	11月 27日 (日)	10時~12時	12月 9日 (金)	10時~12時
	11月 27日 (日)	14時~16時	12月 11日 (日)	14時~16時
会場	青色会館3階大ホール(小田原市本町2-3-24) ※ご来場時は公共交通機関をご利用ください			
定員	各回50名(先着順のため、満員の際はご容赦ください)			
ご予約 お問合せ	◇小田原青色申告会 事業課 0465-24-2614 (平日9~17時) ◇e-mailでのご予約 soudan@aioiro-odawara.com ※件名を「インボイス説明会」とし、本文に参加希望日・氏名・住所・携帯番号をご記載ください			



公益社団法人 小田原青色申告会

〒250-0012 神奈川県小田原市本町 2-3-24  
<https://www.aioiro-odawara.com>